

救急車の適正利用をお願いします。

緊急でないのに救急車を要請すると、救急車を必要とする重症者が発生したとき、救急車が無く出動が遅れることになり、到着が遅れ

「救える命が救えなくなる」おそれがあります。

「救急車の誤った使用法は」

- ・ 風邪、かすり傷等の軽症の場合。
- ・ タクシー代わりに利用しないでください。
- ・ 自家用車がないからと利用しないでください。
- ・ 優先的に受診ができるからと利用しないでください。
- ・ 通院を目的として利用しないでください。



意識がない場合や呂律が回らない、けいれん、激しい頭痛・胸痛、出血が止まらないなどの場合には速やかに救急要請してください。

皆様のご協力をお願いします。